7. アムル県総合開発計画調査業務指示書(案)

1. 調査の背景

ウガンダ北部地域は 1980 年代における神の抵抗軍(LRA)を始めとした武装勢力により、20 年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部に比べて開発が遅れ、200 万人とも言われる国内避難民(IDP:Internally Displaced Persons)が生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006 年から LRA との和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDP の帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。

ウガンダ政府は 2007 年 10 月に北部復興開発計画 (PRDP: Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda)を策定し、人道支援のみならず復興・開発にかかる支援を援助機関に要請した。 2008 年 7 月にはウガンダ政府から我が国に対し、在ウガンダ日本大使館を通じて北部地域の復興支援が要請され、それに基づき、JICA は 2009 年 1~2 月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた協力準備調査を実施した。

その結果、紛争期間中、住民の9割以上がIDPキャンプ内での生活を余儀なくされたことから、IDPの帰還・定住及び復興活動のための道路整備に対するニーズは極めて高く、北部地域のいずれの県の開発計画(DDP)でも道路整備は優先課題として位置付けられていること、IDPキャンプ外のインフラ施設は紛争中遺棄・破壊されたため、ほとんど全てがリハビリ、建設を必要としており、IDPの帰還・定住に伴うインフラ施設の整備に関するニーズは膨大であることが確認された。

Acholi(アチョリ)地域では、世銀による支援や、主要道路である Gulu(グル)-Kitgum(キトゥグム)間の橋梁整備が EU にコミットされている等のドナーの動きがあるが、情報が錯綜しており見通しも不透明であることから情報の整理と分析が必要である。そのため、アチョリ地域で幹線道路(国道を念頭)を対象とした道路インベントリー(道路現況、整備計画/ドナーコミットの区間等を含む)の作成、整備計画/ドナー・コミットメントの実現の見通し、維持管理計画等の確認が必要である。

また、ウガンダ国内の県道整備は国庫により実施されており、その予算要求のための各種の道路開発計画は存在する(例: Annual District Road Work Plan)が、現段階ではウィッシュリストに留まっており優先順位が検討されていないこと、リスト化される根拠についての記載が無いこと等の課題が認められる。

以上のような課題を解消し状況を改善するために、ウガンダ政府は「ウガンダ国アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」の要請書を提出した。

2009年4月に派遣された第二次協力準備調査団は、本格調査実施にあたり必要とされる先方政府の要請、調査範囲、内容等を現地調査及び協議により確認し、2009年4月24日に Scope of Work(S/W)、Minutes of Meetings(M/M)の署名交換を行った。本調査は同 S/W に基づき実施するものである。

2. 調査の目的

(1)調査の目的

アムル県における公共施設/社会サービス(学校、ヘルスポスト、病院、給水施設等)の整備、開発計画を整理する。また、これに基づき、各施設へのアクセシビリティの改善及び地域開発に資する、The Ten-Year District, Urban and Community Access Roads Investment Plan (DUCARIP)の対象期限である 2018 年を目標年次とする道路網整備マスタープランを、パイロットプロジェクトによる事業実施可能性及びその効果の検証を行いつつ策定する。

(2) 受益者

アムル県民の約26万人及びその周辺地域(アチョリ地域:グル県、キトゥグム県、Pader(パデール)県)の住民

(3) 責任機関:建設交通省

実施機関:アムル県

協力機関:道路庁(UNRA)、グル県、キトゥグム県、パデール県

3. 調査対象及び活動拠点

アムル県 (市域約 9,824km2、人口約 26 万人)及びその周辺地域(アチョリ地域:グル県、キトゥ グム県、パデール県)ならびにカンパラ市

4. 調査の範囲

- (1) 本調査は、署名された S/W に基づき実施される開発計画調査型技術協力に関して、コンサルタントは「2. 調査の目的」を達成するために「5. 調査実施上の留意点」「6. 本調査で求められる成果」「7. 調査内容」に示す内容の調査を実施し、調査の進捗に応じて「8. 成果品」に示す報告書を作成する。
- (2) コンサルタントは本調査を通じてカウンターパート機関関係者への技術移転を行う。

5. 調査実施上の留意点

(1) 本調査の対象とする地域毎の調査内容及び関係する機関

カウンターパートはアムル県(県道)、建設交通省(道路行政)、道路庁(アムル県の国道及びアチョリ地域の国道)、首相府(PRDP の調整機関)を想定し、日々の業務を通じた技術移転の対象はアムル県を想定する。

アムル県、アチョリ地域において、県道(それぞれ約 156km、約 696km、全国では約 9,000km)が 国道に昇格される見通しである。国道は道路庁の所管であり、本調査の直接的なカウンターパートでは無いが、過去の道路関連予算の低い執行率や道路維持管理実績を踏まえると、国に国道整備及び維持管理にかかる多大な負担(予算、実施体制、業務増大)が新たに加わるため、国道の整備/維持管理/維持管理能力の強化に対する支援の必要性は高い。そのため本調査では、アチョリ地域を対象に交通需要予測、交通のボトルネックの抽出、整備計画の有無及び進捗、優先整備区間の選定を行う。 また、アムル県ではアチョリ地域での道路整備計画を踏まえ、交通パターンの変化予測を考慮に入れながら、公共施設/社会サービス(学校、ヘルスポスト、病院、給水施設等)及び幹線道路等へのアクセシビリティの改善及び地域開発に資する道路網整備マスタープランを策定する。

グル県、キトゥグム県、パデール県はカウンターパートではないが情報入手、情報提供、本調査 成果の共有を行う協力機関として位置付ける。

表付-7-1 道路区分ごとのカウンターパート

道路区分	カウンターパート	調査対象地域		
		アムル県	アチョリ地域	
道路行政全般	建設交通省			
国道	道路庁	0	0	
			(2 次データの収集が主で無償案件の検討材料とし	
			て整理)	
県道	県	0	0	
			(延長距離が長いため、主要なものに絞り込む)	
コミュニティ道路	LC-3	0	×	
パイロット事業	(県を想定)	0	×	

(2) 総合的な地域開発に資する道路整備計画の策定

アムル県では 20 年以上にわたる内戦により経済・産業は停滞し、住民は国内避難の生活を強いられた。内戦終了後、避難民による内戦前に居住していたコミュニティへの帰還が続いているが、満足な職や住居も持てず、基礎的なインフラサービスにもアクセスできない状況にある。従って、これら帰還した避難民が農作業、仕事、買物等のための移動や病院・学校等の社会サービスへのアクセスを容易にすることに配慮して調査を行う。

(3) パイロットプロジェクト

1) パイロットプロジェクトの目的、内容、規模、スケジュール

平和の配当を早期に示すこと、河川に橋梁をかけることによる帰還及び定住ならびに開発促進への効果を確認すること、交通が遮断された区間の潜在的な交通需要/喚起される交通需要を予測し、橋梁完成後の実績と比較し案件形成の参考とすること、調達事情を確認すること、関係者へのプロジェクトの計画/管理に係る技術移転を行うこと等を目的として、調査の早い段階でパイロットプロジェクトの準備に着手する。

なお、本件の緊急性に鑑み、2010年1月には工事を開始し、工期は9ヶ月以内を想定して橋梁のタイプを選定するとともに、調達及び施工計画を策定する。ただし、現地調査を踏まえ、必要であれば適切に工期を見直すこと、そのために必要な要員配置を変更することを認める。

パイロットプロジェクトの内容及び規模は以下を想定する。

表付-7-2 パイロットプロジェクトの内容/規模

	場所/現況	想定される規模	備考
①橋梁の新設	【場所】Lulyango (ルリャンゴ)~	橋長:約 40m	瑕疵保証期間は1
	Amuru (アムル)の国道	幅員:1 車線を	年間を想定
	で Aswa(アスワ)川を渡	想定	
	河する地点(2009年4月	高さ:約5m	
	の準備調査報告書参		
	照)		
	【現況】橋梁なし		
②既存橋梁の	【場所】Wii-Anaka (ウィーアナカ)	橋長:約 40m	瑕疵保証期間は1
リハビリあるい	~アムルの国道でアス	幅員:1 車線を	年間を想定
は新設(橋梁	ワ川を渡河する地点	想定	
の耐久性が十	【現況】既存橋梁有り(2009 年 4	高さ:約6m	
分でないと判	月の準備調査報告書参		
断される場合)	照)		

2) 関係者の役割分担

パイロットプロジェクトは機構が直接建設業者と契約して行う。受注者は入札図書の作成、入札 支援、契約支援、施工監理、竣工確認、完工までの一連の業務において、機構を支援する。

3) パイロットプロジェクトに関わる費用の扱い

本パイロットプロジェクト期間を通じ、上記「2)」の業務を担当する「パイロットプロジェクト計画/管理」団員の配置を行う。

4) パイロットプロジェクト施設完工後のモニタリング

最終報告書の提出後、パイロットプロジェクト施設完工後のモニタリング期間として、第二年次の調査期間を約 1 年間計画する。その間、何らかの対応が必要になった場合には現地に調査団員を派遣することを想定し、1ヶ月の要員配置をあらかじめ計画すること。また、派遣が必要と判断され、実際に現地でモニタリング調査を行った場合、モニタリング結果報告書の提出を求めることになる。

- ① 格付は、3 号の技術士あるいはシビルコンサルタントマネージャー(RCCM: Registered Civil Engineering Manager)の資格保有者とする
- ② 業務主任者(及びその他の業務従事者)以外とする
- ③ 評価対象団員とはしない
- ④ 要員の配置は企業の責任で配置すること

(4) 帰還の流れから取り残される弱者が裨益する枠組み

本調査、パイロットプロジェクトの実施方法、内容等で、内戦中に親族をなくした身寄りのない人(寡婦、孤児等含む)、高齢者、元兵士等が裨益するよう考慮する。

(5) 雨季への配慮

アムル県は標高 1,000~1,200m の比較的平坦な地形条件にあり、年間の平均降雨量は 1,500mmだが、降雨量が集中する雨季(3-5月、10-11月)にはナイル川に流入する多くの中小規模 河川が氾濫し、交通が遮断され、孤立する地域が存在する。また、地質は sandy soil が主体である ため雨季に侵食されやすい。パイロットプロジェクトの計画に際しては、この雨季の影響を考慮して 工程を検討すること。

(6) 地雷・不発弾の確認

ウガンダ北部地域は、キトゥグム県のスーダン国境沿いに地雷が、他の県においては不発弾(手榴弾のような小型のものが大半)が埋まっていることが確認されている。地雷・不発弾の撤去はUMAC(ウガンダ地雷対策センター)が行っており、アムル県の事務所は Pabbo(パボ)に設置されている。既に車輌や人の往来がある道路や地域は問題ないが、本格調査においてコミュニティに入り込んで調査をする際、必ずコミュニティから聞き取りをすると共に、UMAC 事務所にて対象地域の不発弾の埋没・撤去状況について確認すること。

(7) 地図情報

地図情報は、建設交通省道路橋梁局のエンジニヤ、首相府下の北部データベースセンター、UNOCHA等から得られる道路、公共施設/社会サービス/マーケット等を含む2次データ、本体調査で収集される道路インベントリー情報)を取りまとめて整備することを想定する。ベースマップについてはUNOCHAから無償提供される予定である。

(8) 道路維持管理

ウガンダの県道の維持管理にかかる政策は、民間セクターへのコントラクトアウトで実施する方針を保持していたが、パフォーマンスが思わしくないことから、大統領により、直営方式に転換する方針が打ち出された。しかし、この方針転換に対しては、必ずしも関係者の支持を得ているものではなく、国/県の実施体制も整っていない。そのため、道路維持管理にかかる政府の今後の方針については見極める必要がある。

本調査では、コントラクトアウト/直営あるいはその中間の最適な官民の役割分担について、各県のおかれている地域特性(民間セクターが参入しやすい地域かどうか等)を考慮して検討することが望ましいとのスタンスに立ち、過去の低パフォーマンスの原因について分析し、適切な方向性を検討する。

(9)「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」との連携本調査と同時期に機構により行われる予定の「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」と実施上の不具合が生じないよう、連携を密にして調査を進める。

(10) 執務環境

a. オフィス

当面、機構のグル・フィールドオフィスで執務を行うことを想定する。賃料は無料であるが、インターネット、水、電気等の使用量で 100,000 円/月見込んで積算すること。

なお、パイロットプロジェクトの実施現場であるウィーアナカ及びルリャンゴはグルから車で片道 1時間半~2 時間かかることから、調査の早い段階でプロジェクトサイト周辺に仮設のオフィス及び宿舎を建設することを想定する。これらの費用は、現地で精査して契約変更で対応することを想定する。

b. 車輌/ドライバー

グルにはレンタカーがないので、機構が所有する車輌(4WD4台、ウガンダ国内の保険に加入)を使用することを想定する。車輌の保険は機構が加入するが、ドライバーは受注者が雇用するとともに燃料代は受注者が負担すること。ドライバーは一人あたり 50,000 円/月(保険及び諸経費込)、燃料費は1台あたり、150,000 円/月を想定して積算すること。

ただし、機構からの車輌の提供は8月の後半~9月の前半になることが予想されるため、調査着 手後1ヶ月はカンパラのレンタカーを利用することを想定する。

(11) 関係者への日当、謝金の支払い

現地調査において、関係者(カウンターパート、本調査に関係する人夫、パイロットプロジェクトのワーカー等を含む)への日当及び謝金の支払いにあたっては他ドナー及びウガンダ政府の単価と大きく異ならないよう配慮する。

(12) 事業管理の配置

カンパラ⇔グル間及びグル⇔調査対象地域の調整、パイロットプロジェクトの準備、実施中の調整等を行いつつ、調査工程の管理を行う「事業管理」団員の配置を認める。要件は以下の通りとする。

- ① 格付は、5号または6号とする
- ② 直接費のみ支給(間接費の対象外とする)
- ③ 要員の配置は企業の責任で配置すること
- ④ 評価対象団員とはしない
- ⑤ 国内作業への配置は認めない

なお、必ずしも全期間を1人の要員で担当する必要はなく、複数名で期間を分けて担当することも可とする。配置期間については、調査の全期間を上限として、コンサルタントからの提案によるものとする。

(13) 照査技術者「設計照査」の配置

パイロットプロジェクトの準備で作成される入札図書の照査を行う「設計照査」団員(国内作業のみ)を配置する。要件は以下の通りとする。

⑤ 格付は、2 号または 3 号の技術士あるいはシビルコンサルタントマネージャー(RCCM: Registered Civil Engineering Manager)の資格保有者とする

- ⑥ 業務主任者(及びその他の業務従事者)以外とする
- ⑦ 評価対象団員とはしない

契約後は機構との協議を踏まえて照査計画を業務計画書に記載するとともに、入札図書に係る照査業務が完了するに伴い、照査結果を照査報告書に取りまとめ、機構に提出する。

6. 本調査で求められる成果

<アムル県>

- 1) アムル県内の公共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況 が取りまとめられ、GIS で整理される。
- 2) アムル県内の道路網の現状が把握される。
- 3) アムル県内の国道、県道、主要なコミュニティ道路を対象とする道路網整備マスタープランが策定される。
- 4) アムル県の道路維持管理計画が策定される。
- 5) パイロットプロジェクトにより優先度の高い道路/橋梁が補修・整備される。

<アチョリ地域>

- 1) アチョリ地域内の国道、主要な県道を対象とする道路情報(インベントリー、整備計画、整備優先度)が整備される。
- 2) 緊急プロジェクトの計画が策定される。
- 3) 既存の GIS 情報及び道路情報が GIS で整理される。
- 4) 他の県政府にアムル県での活動の成果が共有される。

7. 調査の内容

【第一年次】

7-1. 既存関連計画/情報資料の収集、分析、評価、調査実施計画の策定

日本国内で入手可能な以下の事項を含む資料・情報を整理し、調査実施に関する基本方針、方法、項目と内容、実施体制、スケジュール等を検討する。それらを踏まえ、調査実施計画及び着手報告書を作成し、内容に関し機構の承認を得る。

- 政情、治安情勢
- ・ 国家レベルの開発計画等
- 各ドナーの援助動向
- 社会経済条件

7-2. 現地の調査の方針及び内容の確認

(1) 相手国関係者との協議

本調査内容をウガンダ政府ならびに関係機関で共有、議論することを目的とした調査の実施体制の確認、カウンターパートの確認を行うとともに、前項で策定した調査実施計画について協議をし、了解を得たうえで現地調査を開始する。

(2) 対象地域の現況分析

以下を含む情報及びデータを収集・分析・評価する。

- a. ウガンダ政府の運輸・交通部門における国家戦略・政策、上位計画に関係する情報を収集する。
- b. ウガンダ政府、他ドナー等の実施あるいは計画中の道路事業に関連する情報を収集する。
- c. 当該分野における他ドナーの援助動向を調査する。
- d. 社会経済条件に係る各種情報及び統計を確認する。
- (3) 調査対象地域の現況踏査

以下の調査項目を含む現況踏査を行い、調査対象地域における道路及び道路/交通施設の状況、 関連する施設の状況、道路の維持管理状況、実施中あるいは計画中のウガンダ政府の道路事業 の状況、土地利用状況、自然条件、排水、環境等を把握する。

現況調査において、交通調査、地質調査等の調査範囲、調査地点、調査項目を現地で改めて確認する。

- a. 道路網/道路及び交通の状況
- b. 道路/交通施設及び道路排水の状況
- c. 自然条件及び土地利用状況
- d. 地形概況
- e. 河川概況(雨季/乾季の状況等)

7-3. パイロットプロジェクトによる橋梁整備/リハビリ、道路のスポット改善の計画及び実施支援 平和の配当を早期に示すこと、河川に橋梁をかけることによる帰還及び定住ならびに開発促進へ の効果を確認すること、交通が遮断された区間の潜在的な交通需要/喚起される交通需要を予測し、橋梁完成後の実績と比較し案件形成の参考とすること、調達事情を確認すること、関係者への プロジェクトの計画/管理に係る技術移転を行うこと等を目的として、①ルリャンゴ~アムルの国道でアスワ川を渡河する地点、②ウィーアナカ~アムルの国道でアスワ川を渡河する地点において、 ①橋梁の新設、②既存橋梁のリハビリあるいは新設(橋梁の耐久性が十分でないと判断される場合)を行う。

パイロットプロジェクトは機構が直接建設業者と契約することとし、受注者はエンジニヤとして機構を支援するとともに施工監理を行う。必要に応じ、機構ウガンダ事務所と相談しつつ現場あるいはその近辺に事務所及び宿泊所を設置する。本調査項目に係る計画及び実施は以下の手順により行うことを想定する。

- a. 現況評価
- b. 効果測定のためのベースライン調査
- c. パイロットプロジェクトに係る詳細調査(自然条件調査等)
- d. パイロットプロジェクトの計画策定、入札準備(積算/入札図書作成)
- e パイロットプロジェクトの入札、契約
- f. パイロットプロジェクトの実施支援、施工監理
- g. パイロットプロジェクトの評価

7-4. アチョリ地域内の道路の状況調査

以下を含む項目の調査を行う。

- a. 道路、橋梁のインベントリー調査
- b. 整備/維持管理計画
- c. 交通量の調査

アチョリ地域における主要な国道ネットワークにおける概略の交通量を把握するために簡易な交通調査を実施する。本交通量調査の詳細は「別紙 1」を想定し、現地再委託による実施を可能とする。調査結果は本調査で実施する交通需要予測の元データになるとともに、無償資金協力を念頭に置いた緊急プロジェクトの案件形成の参考とする。

7-5. 進捗報告書の作成及び協議

現地調査における調査進捗(「7-3.」については a~e までを想定)を進捗報告書としてとりまとめ、機構の内容承認の後、ウガンダ側に説明・協議を行う。

7-6. 緊急プロジェクトの計画策定

アチョリ地域における国道あるいは国道上の橋梁について緊急に改修を要する区間を選定し、 無償資金協力を前提とした緊急プロジェクトの案件形成及び計画ならびに積算を行う。作業手順は 以下を想定する。

(1) 緊急プロジェクトの選定

計画中/進行中のプロジェクト、道路現況調査及び交通量調査に基づく必要性、緊急性、妥当性の評価に基づき緊急プロジェクトを選定する。選定は現地 ODA タスク、ウガンダ政府側と共同で行う。

(2) 自然条件調査の実施

以下の自然条件調査を行う。なお、以下の調査項目 1) 及び 2)については現地再委託を可能とする。

- 1) 路線測量(詳細は「別紙 2」)
- 2) 地質調査(詳細は「別紙 31)
- ・ボーリング調査

対象:新設が必要な橋梁

•CBR 試験

対象:既存道路

3) 気象

降雨・気温・地震などに関するデータの収集・分析

4) 水文

既往の洪水・高水位に関するデータの収集・分析

(3)建設事情、調達事情

本件は無償資金協力(平和構築無償を念頭に置く)による実施を想定する。そのため、同スキームに合った調達方針を現地での建設及び調達事情調査を踏まえ検討する。

(4) 実施機関の維持管理能力

ウガンダ側関係機関の維持管理能力を現地にて調査し、同調査結果を踏まえて維持管理に無理のない適正技術、現地で入手が容易な建設資材等を採用し、計画、設計する。

(5) 工程

調査期間中に、機構を通じ我が国外務省と閣議のスケジュールを相談しつつ、無償資金協力による実施を想定した工程を検討する。

(6) 概略計画及び概略設計 対象施設の概略計画及び概略設計を行う。

(7) 施工計画

施工方針、施工上の留意点、施工計画、資材調達計画、ウガンダ政府負担事業、施工監理計画 を検討する。

(8) 概略事業費の積算 概略の事業費、施工監理費、運営維持管理費を積算する。

(9) プロジェクトの妥当性の検証 プロジェクトの効果、妥当性、課題、提言を検討する。

(10) 緊急プロジェクトの報告書作成

「7-6.」の作業を中間報告書の分冊として取りまとめる。

7-7. アムル県の現況調査

- (1) 地域開発のポテンシャル調査
- a. 現況調査(人口、主要コミュニティ、産業等)
- b. SWOT 分析
- ①機会を活かし、②脅威を緩和しつつ、③地域の強みを活かし、④弱みを最小化する開発のあり方、それに貢献する道路整備のあり方の検討を行う。
- (2) 公.共施設/社会サービス/マーケット(学校、ヘルスポスト、病院、井戸等)の現況の把握
- (3) 自然条件、土地利用状況の把握
- (4) 道路網調查/道路現況調查
- (5) 道路維持管理能力にかかるキャパシティ調査(キャパシティ・ギャップ・アセスメントの実施) アムル県における国道(道路庁)/県道(建設交通省、アムル県)の維持管理に係るキャパシティ・ ディベロップメントの検討及び計画の策定を行う。
- a. アムル県、建設交通省、道路庁の道路整備及び維持管理におけるそれぞれの役割、関係する 法制度、財源、道路維持管理技術能力、財務状況、制度上の監理権限、現在計画中及び進行 中の業務、実施体制、人員を確認する。また、民間部門のキャパシティも調査する。
- b. 道路維持管理を取り巻く課題を内部、外部の聞き取り調査等により抽出する。特に、DANIDA は 建設交通省に対するキャパシティ・ディベロップメントを継続的に行っていることから、今までの 取り組み状況、課題、今後の活動予定等を聞き参考とする。
- c. 以上を踏まえ、アムル県、建設交通省のキャパシティ・ディベロップメント計画及びその実施計画を策定する。道路庁に関しては、アムル県における調査結果を踏まえ、全国レベルのキャ

パシティ・ディベロップメントの方向性を検討する。

7-8. 上記「7-4」、「7-7」及び既存の地図情報及び道路情報を集約した GIS 整備

(1) GIS ベースデータの入手

UNOCHA から GIS ベースマップを入手する。

(2) GIS 整備

建設交通省道路橋梁局のエンジニヤ、首相府下の北部データベースセンター、UNOCHA 等から得られる道路、公共施設/社会サービス/マーケット等を含む2次データ、本調査で収集される道路インベントリー情報)を取りまとめて整備する。

- 7-9. The Ten-Year District, Urban and Community Access Roads Investment Plan (DUCARIP)の 対象期限である 2018 年を目標年次とする社会経済フレームワークの検討
- (1) アチョリ地域、アムル県における社会経済フレームワークを設定する。
- a. 人口、経済、雇用、貧困度、収入、就学者数、生活環境等
- b. 土地利用計画
- (2) アチョリ地域における交通需要予測の実施

交通量調査結果、既存交通データ及び設定した社会・経済フレームワークに基づいて調査対象 道路の将来交通需要を必要に応じ複数のシナリオに沿って予測する。

7-10. アムル県内の道路網整備マスタープランの策定 以下の項目を含む交通網整備マスタープランの策定を行う。

- (1) 道路網整備計画
- (2) 優先プロジェクトの計画策定

マスタープランの中において、優先すべき道路区間/橋梁を選定するための客観的な基準(クライテリア)を設定し、各道路区間を評価する。クライテリアは以下を含むものとするが、ウガンダ政府側と共同で設定及び検討する。

- 必要性
- 緊急性
- 交诵量
- ・ 影響する地域への社会/経済的影響(学校、病院、クリニック、市場へのアクセス、生産物の運搬等)
- a. 優先プロジェクトの選定、概略計画
- b. 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
- c. 優先プロジェクトのプロジェクトプロファイル(案件概要)の作成
- d. 優先プロジェクトの概算事業費の積算

概略設計、施工計画、維持管理計画に基づき、事業費用を算出する。特に積算の際には建設資機材の単価及び調達先、技術者の供給実態、工期等を勘案しつつ、適正な建設費を積算(内貨、外貨に区分)する。必要な場合、用地収得や住民移転に必要な費用も算出する。

e. 経済分析

優先事業の実施による経済便益を算定し、経済分析を行う。

f. 事業実施計画の策定

優先プロジェクトについて、事業化の方法、事業主体、財源、実施のスケジュール等を含む事業 実施計画を検討する。

(3) 環境社会配慮の実施

マスタープラン、優先プロジェクトに対し、環境調査・自然条件調査等をもとに、環境に与える影響に関する環境社会配慮調査(IEE レベル)を実施する。実施に際しては、ウガンダ国の環境関連法規制、行政手続き、過去の事例等を十分踏まえて上で、JICA 環境社会配慮ガイドラインを説明し、ウガンダ政府の了承の下に、同ガイドラインに基づいて行うこととする。

(4) 概算事業費の積算

(5) アムル県の道路維持管理計画の策定

提案される各種交通施設及び道路の維持管理計画を策定する。その際、維持管理主体のキャパシティを考慮する。

7-11. 中間報告書の作成及び協議

ここまでの調査結果をまとめた中間報告書を作成し、機構の内容承認の後、ウガンダ側に説明・協議を行う。

7-12. 技術移転の実施

以下を含む技術移転を計画し、アムル県及びアチョリ地域の他県関係者に対し実施する。

- a. 交通需要予測、道路網整備計画、道路維持管理計画作成に係る技術
- b. 整備した GIS に係る技術

7-13. パイロットプロジェクトの評価

「7-3.」で設定されたパイロットプロジェクトの成果指標に基づき、パイロットプロジェクトの評価を行う。

7-14. 提言、取りまとめ

本調査の全体的な結果、提案された計画を実施する上での留意事項、調査を通じて得られた知見等を含む結論及び提言を取りまとめる。

7-15. 最終報告書案の作成及び協議

最終報告書案を作成し、ウガンダ政府関係者に説明、協議する。

7-16. 最終報告書の作成

最終報告書案の説明及び協議結果ならびにその後のウガンダ政府から送られるコメントを踏まえ、 最終報告書を作成し、2ヶ月以内に機構に提出する。

【第二年次】

7-17. パイロットプロジェクトで建設した施設のモニタリング

最終報告書提出後、1 年間をモニタリング期間として設定し、必要に応じ、現地調査を行い、施設の状態について、モニタリング、診断、評価を行う。本対応の要否は、機構と良く相談をして確認する。現地調査を行った場合は、モニタリング調査結果報告書を作成し機構に提出する。

交通調査

必要と思われる交通調査の概略を示す。具体的な調査箇所及び方法ならびに必要なデータを得るために既存データの活用、分析方法の改善等により、更に適切な調査種目、規模縮小等の代替案があればプロポーザルにて提案すること。

(1) 交通調査

以下の1)~3)を含む調査を行う。調査箇所はそれぞれ以下を想定する。

表付-7-3 交通調査箇所

箇所乀調査種類	路測交通量調査	交差点方向別交通量調査	路測 OD 調査
Amuru 県	7(スーダン国境含)	6	7(スーダン国境含)
Gulu 県	4	3	4
Kitgum 県	4	2	4
Pader 県	7	5	7
Apac 県	3	1	3
Oyam 県	0	1	0
合計	25	17	25

1) 路測交通量調査

調査時間: 8 時間あるいは 12 時間(現場の治安状況による)〔連続 2 日〕

車種分類: 歩行者・自転車・バイク・セダン・ピックアップ・バス・トラック・トレーラ

調査内容: 方向別車種別に、交通量カウントと乗車人員カウント(サンプル)

2) 交差点方向別交通量調査

調査時間: 朝・夕のピーク時間帯[各3時間] (連続2日)

車種分類: 歩行者・自転車・バイク・セダン・ピックアップ・バス・トラック・トレーラ

調査内容:流入流出方向別車種別の交通量カウント、信号現示そして交差点形状

3) 路測 OD 調査

調査時間: 8 時間あるいは 12 時間(現場の治安状況による)[連続2日]

車種分類: 歩行者・自転車・バイク・セダン・ピックアップ・バス・トラック・トレーラ

調査内容: 方向別車種別の OD インタビュー〔サンプル〕

(2) 主要輸送事業者調査

調査対象:輸送業者

調査方法:ヒアリング調査

調査内容:輸送量、輸送コスト、輸送ルート等

路線測量

必要と思われる路線測量の概略を示す。具体的な調査箇所及び方法ならびに必要なデータを得るために既存データの活用、分析方法の改善等により、更に適切な調査種目、規模縮小等の代替 案があればプロポーザルにて提案すること。

(1) 調査箇所

緊急プロジェクトの対象として想定される道路(延長約 150km を想定、複数区間可)

(2) 調査項目

- 1) 中心線測量: 中心杭間隔 5km
- 2) 縦断測量:標準測定間隔 5km
- 3) 横断測量: 標準測定間隔 5km、道路中心より左右 60m を測量範囲の目安とする。
- 4) 作工物調査: 既設道路施設の位置・高さ・大きさを測量する。

(成果品)

- 1) 縦断図(縮尺:縦 1/200~500、横 1/1000~2500)
- 2) 横断図(縮尺:縦 1/200、中心より左右 50m)
- 3) 作工図(縮尺:1/50~100)

地質調査

必要と思われる地質調査の概略を示す。具体的な調査箇所及び方法ならびに必要なデータを得るために既存データの活用、分析方法の改善等により、更に適切な調査種目、規模縮小等の代替案があればプロポーザルにて提案すること。

調査内容及び調査箇所

(1) ボーリング調査

調査内容:標準貫入試験(N値と地層)20m/箇所(標準貫入試験及び室内試験:物理試験、一軸圧縮試験等)

調査箇所:

- 1) パイロットプロジェクトの橋梁の場所(2橋、計4本を想定)
- 2) 緊急プロジェクトの道路上の橋梁(2橋、計4本を想定)

(2) 路床及び路盤試験

調査内容: CBR 試験(10 箇所)、路盤材試験(15 箇所)

調査箇所:緊急プロジェクトの道路区間(約 150km)を想定し提案すること。ただし、正式には調査結果を踏まえて調査中で決定する。

8. アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画調査業務指示書案

1. 調査の背景

ウガンダ北部地域は 1980 年代における反政府勢力「神の抵抗軍」(LRA)をはじめとした武装勢力により、20 年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部地域に比べて開発が遅れ、200 万人ともいわれる国内避難民(Internally Displaced Persons: IDP)が生じ、地方政府の機能は事実上停止した。2006 年からLRAとの和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDP の帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。

ウガンダ政府は 2007 年 10 月に北部和平・復興・開発計画 (Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda: PRDP)を作成し、人道支援のみならず復興・開発に係る支援を援助機関に要請した。 2008 年 7 月にはウガンダ政府からわが国に対し、在ウガンダ日本大使館を通じて北部地域の復興支援が要請され、それに基づき、JICA は 2009 年 1~2 月に、ウガンダ北部復興支援開始に向けた協力準備調査を実施した。

その結果、20 年以上にわたる紛争期間中、住民の 9 割以上が IDP キャンプ内での生活を余儀なくされたこと、帰還先コミュニティにおける生活基盤は荒廃していることなどが明らかになり、IDP の帰還・定住を促進するための支援ニーズは極めて高いこと、アムル県は紛争の影響を強く受けたアチョリ地域で最も帰還が遅れておりドナー援助も少ないため帰還支援の必要性が高いことが確認された。

また、2009 年 4 月に行われた第 2 次協力準備調査では、帰還定住を支援するうえで、①帰還先コミュニティの生活基盤整備及び生活改善、②帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動を強化することの必要性が確認された。同準備調査団は、本格調査実施にあたり必要とされる先方政府の要請、調査範囲、内容等を現地調査及び協議により確認し、2009 年 4 月 24 日にスコープ・オブ・ワーク(S/W)、協議議事録(M/M)の署名交換を行った。本調査は同 S/W に基づき実施するものである。本調査の責任機関は首相府、実施機関はアムル県となる。

2. 調査の目的

(1)調査の目的

アムル県のサブカウンティごとのコミュニティプロファイルを作成する。また、優先コミュニティであるルリャンゴ(Lulyango)村(LC1)、パボ(Pabbo) サブカウンティ(LC3)において、①帰還先コミュニティの生活基盤整備及び生活改善、②帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動の強化を行い、国内避難民の帰還及び定住の促進を支援し、その効果を評価するとともに、今後の展開を考えるうえで必要となる知見を取りまとめる。

(2) 受益者

アムル県民の約26万人

(3) 責任機関:首相府 実施機関:アムル県

3. 調査対象及び活動拠点

アムル県 (面積約 9,824km²、人口約 26 万人)及びカンパラ市

4. 調査の範囲

- (1) 本調査は、署名された S/W に基づき実施される開発計画調査型技術協力に関して、コンサルタントは「2. 調査の目的」を達成するために「5. 調査実施上の留意点」「6. 本調査で求められる成果」「7. 調査内容」に示す内容の調査を実施し、調査の進捗に応じて「8. 成果品」に示す報告書を策定する。
- (2) コンサルタントは本調査を通じてカウンターパート機関関係者への技術移転を行う。

5. 調査実施上の留意点

(1) 本調査の対象とする地域ごとの調査内容及び関係する機関並びに住民との関係 カウンターパートは首相府(責任機関)、アムル県(実施機関)、サブカウンティ[アレロ (Alero) サブカウンティ、アナカ(Anaka) サブカウンティ、パボ(Pabbo) サブカウンティを想定]で、日々の業務を通じた技術移転の対象はアムル県及びサブカウンティを想定する。

調査の全過程で住民との関係構築を意識し、住民の参加を十分に得つつ調査及びコミュニティ開発計画の策定並びにパイロットプロジェクトの計画策定/実施を行う。

表付-8-1 カウンターパートごとの支援内容

業務区分	調査対象地域	カウンターパートごとの支援内容			
		中央政府	県	サブカウンティ(LC3)	村
					(LC1)
北部支援全般と	アムル県	首相府のモニタリン	-	-	-
の調整		グ機能強化支援			
コミュニティプロ	アムル県	首相府とのコミュニ	アムル県との	必要な協力の依頼	必要な協力の依頼
ファイル作成		ティプロファイルの共	共同作業によ		
		有	る作成		
コミュニティ開発	ルリャンゴ	-	アムル県への	アレロ(Alero)/アナ	ルリャンゴ
	(Lulyango)		必要な協力の	カ(Anaka)への協力	(Lulyango)との共同
			依頼	依頼、関連情報収集	作業による作成
	パポ(Pabbo)			パボ(Pabbo)との共	サブカウンティ内の
				同作業による作成	村への協力依頼、関
					連情報収集
パイロット事業	アムル(Amuru)		アムル県との	パボ(Pabbo)との共	ルリャンゴ
	ルリャンゴ		共同作業	同作業	(Lulyango)との共同

	(Lulyango)		作業
	パボ(Pabbo)		

(2) コミュニティプロファイルの作成

アムル県全域を対象とし、サブカウンティ、トランジットサイト、その下のオリジナルビレッジのプロファイル(人口、特徴、公共施設/インフラ/サービスの有無、開発課題、帰還/定住の促進要因等を想定)を作成する。

(3) ルリャンゴ (Lulyango) 村とパボ (Pabbo) サブカウンティを対象とするコミュニティ開発計画

1) アプローチ

本調査では、ルリャンゴ(Lulyango)村、パボ(Pabbo)サブカウンティをコミュニティ開発計画、パイロット事業の対象とし、ルリャンゴ(Lulyango)村はコミュニティの生活基盤整備を重視したアプローチ、パボ(Pabbo)サブカウンティでは対象地域全域をカバーするサブカウンティ事務所及び公共/社会サービスの強化を重視したアプローチを採用し、それぞれのアプローチの効果を評価し教訓をまとめ、将来の活動への参考とする。

2) 計画内容

コミュニティ開発計画の内容は、公共/社会サービスの強化(農業技術指導の巡回強化、保健衛生の巡回強化、それらを可能とするための基盤及びツールの整備)、生計手段の確保/向上(農具の供給、種子配布、製粉機及び貯蔵倉庫の整備、キャッシュフォーワーク的な道路維持管理等)、基本技術訓練(自転車修理、農業技術等)、基礎インフラの整備(井戸、コミュニティ道路、集会所の整備等)等を含むことを想定する。

(4) パイロットプロジェクト

1) パイロットプロジェクトの目的、内容、規模、スケジュール

平和の配当を早期に示すこと、帰還及び定住並びに開発促進への効果を確認すること、調達事情を確認すること、関係者へのプロジェクトの計画/管理に係る技術移転を行うこと、施設完成前後の比較評価を行い最終報告書の提言内容へ反映すること等を目的として、パイロットプロジェクトを実施する。

パイロットプロジェクトの内容について、2009年4月の準備調査では次頁の①及び②のコンポーネントがウガンダ側[特にアムル(Amuru)県庁]から強く要請されているとともに、③のコンポーネントが調査団により必要性が高いことが確認されている。

①については、現在アムル(Amuru)県庁に会議室がなく、県庁の関係者が会合を開く際はグル(Gulu)で行っている状況で、改善が望まれている。

また、②について、パボ(Pabbo)サブカウンティオフィスの関係者(バイスチェアマン等)によれば、33人いる職員/議員(警察は除く)のうち、17人が中央政府からの任命で、16人が地元から議員として選出されているとのことであった。中央政府からの職員はパボ(Pabbo)に宿舎がなく、居住するグルから通勤しているが、交通手段が限られていることから、週2~3日も出勤していない様子である。そのため、パボ(Pabbo)を拠点とした公共/社会サービスの供給に支障を来たしていることが確認されている。

パイロットプロジェクトの内容の詳細については、ウガンダ政府、機構、ODA タスクフォースと協議しつつ、調査の中で検討することとする。

表付-8-2 コンポーネントの内容

コンポーネント	場所/現況	想定される規模	備考
(案)			
①多目的集会場	【場所】アムル	約 800m²	瑕疵保証期間は1
	(Amuru)県庁横		年間を想定
②パボ(Pabbo)サ	【場所】パボ	約 800m²	瑕疵保証期間は
ブカウンティにおけ	(Pabbo)サ		1 年間を想定
る公共/社会サー	ブカウンテ		
ビスの拠点整備	ィ事務所周		
	辺		
③その他(それぞ	【場所】ルリャンゴ	井戸:6ヵ所	調査で確認
れで 1 コンポーネ	(Lulyango)	農産物倉庫:5ヵ所	
ント)	村、パボ	製粉所:5ヵ所	
井戸、農産物倉	(Pabbo)サ	コミュニティ道路の改修(労働	
庫、製粉所、コミュ	ブカウンテ	集約型施工):3km x 2 区間	
ニティ道路、市場、	1	市場、道の駅、生計向上、農	
道の駅、生計向上		業指導等	
のための訓練、農			
業指導等			

2) 関係者の役割分担

目安として、1コンポーネントで1,000万円を超える規模のパイロットプロジェクトは機構が直接建設業者と契約して実施することを想定する。機構が直接建設業者と契約して実施する場合、受注者は入札図書の作成、入札支援、契約支援、施工監理、竣工確認、完工までの一連の業務において、機構を支援する。

3) パイロットプロジェクト施設完工後のモニタリング

最終報告書の提出後、パイロットプロジェクト施設完工後のモニタリング期間として、第 2 年次の調査期間を約 1 年間計画する。その間、何らかの対応が必要になった場合には現地に調査団員を派遣することを想定し、1ヵ月の要員配置をあらかじめ計画すること。また、派遣が必要と判断され、実際に現地でモニタリング調査を行った場合、モニタリング結果報告書の提出を求めることになる。

- ① 格付は、3 号の技術士あるいはシビルコンサルタントマネージャー(Registered Civil Engineering Manager: RCCM)の資格保有者とする
- ② 業務主任者(及びその他の業務従事者)以外とする
- ③ 評価対象団員とはしない

④ 要員の配置は企業の責任で配置すること

(5) 帰還の流れから取り残される弱者が裨益する枠組み

本調査、パイロットプロジェクトの実施方法、内容等で、内戦中に親族を亡くした身寄りのない人 (寡婦、孤児等含む)、高齢者、元兵士等が裨益するよう考慮する。

(6) 雨期への配慮

アムル県は標高 1,000~1,200m の比較的平坦な地形条件にあり、年間の平均降雨量は 1,500mmだが、降雨量が集中する雨期(3~5月、10~11月)にはナイル川に流入する多くの中小規模河川が氾濫し、交通が遮断され、孤立する地域が存在する。また、地質は sandy soil が主体であるため雨期に浸食されやすい。パイロットプロジェクトの計画に際しては、この雨期の影響を考慮して工程を検討すること。

(7) 地雷・不発弾の確認

ウガンダ北部地域は、キトゥグム県のスーダン国境沿いに地雷が、ほかの県においては不発弾 (手榴弾のような小型のものが大半)が敷設されていることが確認されている。地雷・不発弾の撤去 は UMAC(ウガンダ地雷対策センター)が行っており、アムル県の事務所はパボ(Pabbo)に設置されている。既に車両や人の往来がある道路や地域は問題ないが、本格調査においてコミュニティに入り込んで調査をする際、必ずコミュニティから聞き取りをするとともに、UMAC 事務所にて対象地域の不発弾の敷設・撤去状況について確認すること。

(8)「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」との連携

本調査と同時期に機構により行われる予定の「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」と実施上の不具合が生じないよう、連携を密にして調査を進める。

特に、同調査では、アムル(Amuru)~アナカ(Anaka)を結ぶ県道上にあるルリャンゴ(Lulyango)村のアスワ川(Aswa River)渡河地点にパイロットプロジェクトで橋梁を建設することになっている。同パイロットプロジェクトにより、ルリャンゴ(Lulyango)村をトランジットサイトとしていた住民による対岸のオリジナルサイトへの帰還及び往来が容易になることが予想されることから、ルリャンゴ(Lulyango)村においては、同橋梁の完成時期を考慮したコミュニティ開発及びパイロットプロジェクトを検討する。

(9) 執務環境

a. オフィス

当面、機構のグルフィールドオフィスで執務を行うことを想定する。賃料は無料であるが、インターネット、水、電気等の使用量で 10 万円/月見込んで積算すること。

なお、パイロットプロジェクトの実施現場であるルリャンゴ (Lulyango) はグルから車で片道 1 時間半 ~2 時間かかること、パボ (Pabbo) はグルから車で片道 1 時間かかることから、必要と判断される場合は、調査の早い段階でプロジェクトサイト周辺に仮設のオフィス及び宿舎を建設することを想定す

る。これらの費用は、現地で精査して契約変更で対応することを想定する。

b. 車両/ドライバー

グルにはレンタカーがないので、機構が所有する車両(4WD3台、ウガンダ国内の保険に加入)を使用することを想定する。車両の保険は機構が加入するが、ドライバーは受注者が雇用するとともに燃料代は受注者が負担すること。ドライバーは1人当たり5万円/月(保険及び諸経費込)、燃料費は1台当たり、15万円/月を想定して積算すること。

ただし、機構からの車両の提供は8月の後半~9月の前半になることが予想されるため、調査着 手後1ヵ月はカンパラのレンタカーを利用することを想定する。

(10) 関係者への日当、謝金の支払い

現地調査において、関係者(カウンターパート、本調査に関係する人夫、パイロットプロジェクトのワーカー等を含む)への日当及び謝金の支払いにあたっては他ドナー及びウガンダ政府の単価と大きく異ならないよう配慮する。

(11) 事業管理の配置

カンパラ⇔グル間及びグル⇔調査対象地域の調整、パイロットプロジェクトの準備、実施中の調整等を行いつつ、調査工程の管理を行う「事業管理」団員の配置を認める。要件は以下のとおりとする。

- ① 格付は、5号又は6号とする
- ② 直接費のみ支給(間接費の対象外とする)
- ③ 要員の配置は企業の責任で配置すること
- ④ 評価対象団員とはしない
- ⑤ 国内作業への配置は認めない

なお、必ずしも全期間を1人の要員で担当する必要はなく、複数名で期間を分けて担当することも可とする。配置期間については、調査の全期間を上限として、コンサルタントからの提案によるものとする。

6. 本調査で求められる成果

- 1) 特定コミュニティ[ルリャンゴ (Lulyango) 村、パボ (Pabbo) サブカウンティ]を対象とするコミュニティ開発計画が策定される。
- 2) 帰還、定住の促進、生活環境の改善のためのパイロットプロジェクト(多目的集会所の建設、公共/社会サービスの拠点整備、井戸掘削、製粉所の建設、保健衛生担当者/農業普及員の活動拠点整備等)が実施される。
- 3) アムル県の各サブカウンティにおける主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイト の属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)の把握及び コミュニティの類型化がなされる。
- 4) アムル県における帰還・定住支援のための開発のガイドラインが策定される。

7. 調査の内容

【第1年次】

7-1. 既存関連計画/情報資料の収集、分析、評価、調査実施計画の策定

日本国内で入手可能な以下の事項を含む資料・情報を整理し、調査実施に関する基本方針、方法、項目と内容、実施体制、スケジュール等を検討する。それらを踏まえ、調査実施計画及び着手報告書を作成し、内容に関し機構の承認を得る。

- 政情、治安情勢
- 国家レベルの開発計画等
- 各ドナーの援助動向
- 社会経済条件

7-2. 現地の調査の方針及び内容の確認

(1) 相手国関係者との協議

本調査内容をウガンダ政府並びに関係機関で共有、議論することを目的とした調査の実施体制の確認、カウンターパートの確認を行うとともに、前項で策定した調査実施計画について協議をし、了解を得た上で現地調査を開始する。

(2) 対象地域の現況分析

以下を含む情報及びデータを収集・分析・評価する。

- a. ウガンダ政府の北部支援に関する国家戦略・政策、上位計画に関係する情報を収集する。
- b. ウガンダ政府、他ドナー、NGO 等の実施あるいは計画中のプロジェクトに関連する情報を収集する。
- c. 社会経済条件に係る各種情報及び統計を確認する。

(3) 調査対象地域の現況踏査

以下の調査項目を含む現況踏査を行い、調査対象地域におけるコミュニティの状況、関連するインフラや公共/社会サービスの状況、土地利用状況、自然条件、排水、環境等を把握する。

現況調査において、地形測量等の調査範囲、調査地点、調査項目を現地で確認する。

- a. 生活環境、生計手段の状況
- b. コミュニティインフラの状況
- c. 公共/社会サービスの状況
- d. 自然条件及び土地利用状況
- e. NGO や他ドナーの実施及び計画の状況

7-3.コミュニティプロファイルの作成

以下を含む社会調査に基づき、アムル県内の 8 つのサブカウンティを対象にコミュニティプロファイルを作成する。本調査項目は現地再委託を可とする。

コミュニティプロファイルの単位はサブパリッシュレベルを想定する。サブパリッシュは村=LC1 と

同一のもので、サブカウンティーパリッシューサブパリッシュの階層になっている。なお、パボ (Pabbo) サブカウンティには 15 のサブパリッシュが存在する(パリッシュの数は本調査で要確認)。 プロファイルの作成にあたっては、住民の協力を得つつ、住民の知識、経験を引き出し、誰にでも 分かりやすく親しみやすいプレゼンテーションに取りまとめることに留意する。

- (1) アムル県のサブカウンティにおける主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの 属性/特徴(コミュニティと IDP マザーキャンプ/トランジットサイトとの関係含む)の調査
- (2) 特定コミュニティ[ルリャンゴ (Lulyango) 村、パボ (Pabbo) サブカウンティ]を対象とする詳細調査(行政、社会サービスの実施体制、公共施設の評価、住民組織の把握、ニーズ調査、配慮を必要とする弱者等の特定)の実施
- (3) 以上(1)~(2)の調査結果に基づき、コミュニティプロファイルを作成する。プロファイルは最低限以下を含むものとする(サブカウンティ、主要な村/集落ごと)。また、村人が容易にプロファイル内容(特に、以下の⑥、⑦、⑩、⑱、⑨、⑩等に係る位置情報等を想定)を理解できるようにイラストレーションを用いた地図を作成する。
 - ① 人口、弱者の構成、種類、数
 - ② 宗 教
 - ③ 祭りの有無(ある場合はその内容)
 - ④ 内戦の影響(地雷・不発弾の有無含む)
 - ⑤ 生活・生計手段
 - ⑥ 市場、公共施設・サービス(及びそれらへのアクセス、移動手段、所要時間等)
 - ⑦ 教育事情[子ども達が通っている学校がどこか等(初等教育前半/後半、中等教育)]
 - ⑧ 主要産物
 - 9 土地所有形態
 - ⑪ 土地利用(集落、農地、林地等)
 - ① 第1次産業生産量・生産方法・販売価格
 - ① 就業構造
 - ③ 互助組織/農民グループ
 - (14) コミュニティの形成過程
 - (15) コミュニティ内の社会構造
 - (16) 帰還、定住の進捗、見通し
 - ① 帰還、定住の促進要因、障害要因
 - ⑱ 住民にとって村の良いところ/悪いところ
 - 19 言い伝え/伝承
 - 20 (有形/無形)資源

7-4. 進捗報告書の作成及び協議

現地調査における調査進捗を進捗報告書として取りまとめ、機構の内容承認の後、ウガンダ側に説明・協議を行う。

7-5. 緊急的なパイロットプロジェクトの実施

平和の配当を早期に示すこと、帰還及び定住並びに開発促進への効果を確認すること、施設 完成前後の比較評価を行い最終報告書の提言内容への参考とすること等を目的として、2009年4 月の準備調査でウガンダ側から要請された、以下のコンポーネントについて、パイロットプロジェクトで計画、設計、建設を行う。

(1) 多目的集会場

場所:アムル(Amuru)県庁横

(2) パボ(Pabbo)サブカウンティにおける公共/社会サービスの拠点整備

場所:パボ(Pabbo)サブカウンティ事務所周辺

目安として、1 コンポーネントで 1,000 万円を超える規模のパイロットプロジェクトは機構が直接建設業者と契約して実施することを想定する。

機構が直接建設業者と契約する場合、受注者はエンジニアとして機構を支援するとともに施工 監理を行う。必要に応じ、機構ウガンダ事務所と相談しつつ現場あるいはその近辺に事務所及び 宿泊所を設置する。本調査項目に係る計画及び実施は以下の手順により行うことを想定する。

- a. 現況評価
- b. パイロットプロジェクトの目標設定
- c. 効果測定のためのベースライン調査
- d. パイロットプロジェクトに係る詳細調査[地形測量(詳細は「別紙2」、その他自然条件調査等]
- e. パイロットプロジェクトの計画策定、入札準備(積算/入札図書作成)
- f パイロットプロジェクトの入札、契約(支援)
- g. パイロットプロジェクトの実施(支援)、施工監理
- h. パイロットプロジェクトの評価

7-6. コミュニティの類型化(主要コミュニティ/IDP マザーキャンプ/トランジットサイトの基礎情報の収集及び分析)

上記「7-3」に基づき、サブカウンティ及びコミュニティ(村:LC1レベル)の特性について分析し、結果を踏まえてサブカウンティ、コミュニティの類型化を行う。類型化の方法は、参考として以下に簡素化した例を示す。

表付-8-3 コミュニティの類型

サブカウンティ\コミュニティ(村)	タイプ A	タイプ B	タイプ C
タイプ A			
・ サブカウンティ1	村 c	村a	村 b
・ サブカウンティ6	村 e	村 h	村 d
・ サブカウンティ8	村 g	村i	村 f
タイプ B	上記と同様	上記と同様	上記と同様
・ サブカウンティ2			
・ サブカウンティ5			

タイプ C	上記と同様	上記と同様	上記と同様	
・ サブカウンティ3				
・ サブカウンティ4				
・ サブカウンティ7				

7-7. 特定コミュニティ[ルリャンゴ (Lulyango) 村、パボ (Pabbo) サブカウンティ]を対象とするコミュニティ開発計画の策定

国内避難民の帰還及び定住の促進を支援することを目的とするコミュニティ開発計画を策定する。

7-8. 優先プロジェクトの選定

コミュニティ開発計画において、優先すべきプロジェクトを選定するための客観的な基準(クライテリア)を作成し、評価する。クライテリアは以下を含むものを想定するが、ウガンダ政府側と共同で設定及び検討する。

- 必要性
- 緊急性
- 妥当性
- ・インパクト
- 社会的弱者のコミュニティへの統合
- a. 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
- b. 優先プロジェクトの選定
- c. 優先プロジェクトの概略計画の作成
- d. 優先プロジェクトのうち、わが国の無償資金協力による実施を想定する案件の形成及び概算事業費の積算

優先プロジェクトのうち、わが国の無償資金協力で行うことが妥当と思われる案件を 2 件程度選定する。その際、現地 ODA タスク、機構本部とよく協議しつつ選定を行うこと。選定された案件について、補足調査、概略設計、施工計画、維持管理計画に基づき、事業費用を算出する。

積算の際には建設資機材の単価及び調達先、技術者の供給実態、工期等を勘案しつつ、適正な建設費を積算(内貨、外貨に区分)する。必要な場合、用地収得や住民移転に必要な費用も算出する。

e. 経済分析

優先事業の実施による経済便益を算定し、経済分析を行う。

f. 事業実施計画の策定

優先プロジェクトについて、事業化の方法、事業主体、財源、実施のスケジュール等を含む事業 実施計画を検討する。

7-9. 進捗報告書の作成及び協議

現地調査における調査進捗を進捗報告書として取りまとめ、機構の内容承認の後、ウガンダ側

に説明・協議を行う。

7-10. 優先プロジェクトから、パイロットプロジェクトの選定

平和の配当を早期に示すこと、帰還及び定住並びに開発促進への効果を確認すること、関係者へのプロジェクトの計画/管理に係る技術移転を行うこと、パイロットプロジェクト実施前後の比較評価を行い最終報告書の提言内容への参考とすることなどを目的として、パイロットプロジェクトを実施する。

優先プロジェクトのなかで特に優先的に行うことが望ましく、パイロットプロジェクトとして実施することが妥当と判断できるコンポーネントを選定する。選定は、ウガンダ政府、機構、ODA タスクフォースと協議しつつ検討することとする。

7-11. パイロットプロジェクトの実施

緊急的なパイロットプロジェクトと異なり、ここで扱うパイロットプロジェクトは規模が小さいことが 想定されることから、原則、再委託により実施することを想定する。必要に応じ、機構ウガンダ事務 所と相談しつつ現場あるいはその近辺に事務所及び宿泊所を設置する。本調査項目に係る計画 及び実施は以下の手順により行うことを想定する。

- a. 現況評価
- b. パイロットプロジェクトの目標設定
- c. 効果測定のためのベースライン調査
- d. パイロットプロジェクトに係る詳細調査
- e. パイロットプロジェクトの計画策定、入札準備
- f パイロットプロジェクトの入札、契約
- g. パイロットプロジェクトの実施、施工監理
- h. パイロットプロジェクトの評価

7-12. 技術移転

以下を含む技術移転を計画し、アムル県庁、パボ(Pabbo)サブカウンティ、ルリャンゴ (Lulyango)村に対する技術移転を行う。

- a. コミュニティ開発の計画策定に係る技術
- b. プロジェクトの計画、管理に係る技術

また、ウガンダ北部の開発の進捗に係る首相府のモニタリング機能の強化を支援する。

7-13. パイロットプロジェクトの評価

「7-11.」で設定されたパイロットプロジェクトの成果指標に基づき、パイロットプロジェクトの評価を 行う。

7-14. 帰還·定住を促進する支援に必要な視点、内容、アプローチ、帰還·定住の促進要因、阻害要因、留意事項の取りまとめ

「7-6.」の結果及びこれまでの調査結果を踏まえ、帰還・定住を促進する支援に必要な視点、内容、アプローチ、帰還・定住の促進要因、阻害要因(弱者や社会的理由から帰還から取り残されるグループが存在するようであればその要因の分析)及び解決方法、留意事項を取りまとめる。

7-15. 帰還・定住支援のための開発のガイドライン策定

上記「7-14」を踏まえ、今後、帰還及び定住促進を他地域で行っていくうえで参考となるガイドラインを作成する。

7-16. 提言、取りまとめ

本調査の全体的な結果、提案された計画を実施するうえでの留意事項、調査を通じて得られた知見等を含む結論及び提言を取りまとめる。

7-17. 最終報告書案の作成及び協議

最終報告書案を作成し、ウガンダ政府関係者に説明、協議する。

7-18. 最終報告書の作成

最終報告書案の説明及び協議結果並びにその後のウガンダ政府から送られるコメントを踏まえ、 最終報告書を作成し、2ヵ月以内に機構に提出する。

【第2年次】

7-19. パイロットプロジェクトで建設した施設のモニタリング

最終報告書提出後、1年間をモニタリング期間として設定し、必要に応じ、現地調査を行い、施設の状態について、モニタリング、診断、評価を行う。本対応の要否は、機構とよく相談をして確認する。現地調査を行った場合は、モニタリング調査結果報告書を作成し機構に提出する。

コミュニティプロファイル作成調査(社会調査含む)

必要と思われる調査の概略を示す。具体的な調査方法及び必要なデータを得るために既存データの活用、分析方法の改善等により、更に適切な調査種目、規模縮小等の代替案があればプロポーザルにて提案すること。

(2) 調査箇所

アムル県内の8つのサブカウンティ及びそのなかでの主要なコミュニティ、帰還先村

- ① アティアック(Atiak)
- ② パボ(Pabbo)
- ③ ラモギ(Lamogi)
- ④ アムル(Amuru)
- ⑤ コチャゴマ(Koch-Goma)
- ⑥ アレロ(Alero)
- ⑦ アナカ(Anaka)
- ⑧ プロンゴ (Prongo)
- (3) 調査内容 (サブカウンティ、主要な村/集落ごと)
 - ① 人口、弱者の構成、種類、数
 - ② 宗 教
 - ③ 祭りの有無(ある場合はその内容)
 - ④ 内戦の影響(地雷・不発弾の有無含む)
 - ⑤ 生活・生計手段
 - ⑥ 市場、公共施設・サービス(及びそれらへのアクセス、移動手段、所要時間等)
 - ⑦ 教育事情[子ども達が通っている学校がどこか等(初等教育前半/後半、中等教育)]
 - ⑧ 主要産物
 - 9 土地所有形態
 - ⑩ 土地利用(集落、農地、林地等)
 - ⑪ 第1次産業生産量・生産方法・販売価格
 - ① 就業構造
 - ③ 互助組織/農民グループ
 - 14 コミュニティの形成過程
 - 15 コミュニティ内の社会構造
 - (16) 帰還、定住の進捗、見通し
 - ① 帰還、定住の促進要因、障害要因
 - 18 住民にとって村の良いところ/悪いところ
 - ⑨ 言い伝え/伝承

⑩ (有形/無形)資源

(4) 成果品

報告書

イラストレーションを用いた地図を含む結果概要

地形測量

必要と思われる地形測量の概略を示す。具体的な調査箇所及び方法並びに必要なデータを得る ために既存データの活用、分析方法の改善等により、更に適切な調査種目、規模縮小等の代替案 があればプロポーザルにて提案すること。

(5) 調査箇所

緊急的なパイロットプロジェクトの対象として想定される地域(多目的集会所:800m²、公共/社会サービスの活動拠点:800m²の建設に必要な地形測量調査)

(2) 成果品

平面図(縮尺:1/100~200)

9. 収集資料一覧(配布資料)

Nº	Title of Document	Brief Contents	Issuance Organization	Issuance year,month
1	Peace, Recovery And Development Plan For Northern Uganda	Recovery And Development Plan For Northern Uganda after conflict	Office of the Prime Minister Government of Uganda	September,2007
2	Gulu & Amuru Districts Briefing Pack October 2008	Basic information in the Gulu & Amuru Districts	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	October,2008
3	Amuru Durable Solution Assessments Report	Gap assessment regarding public service and facilities	Amuru District Local Government	
4	Draft Annotated Bibliograohy for UNDAF META analysis on levels,trends and causes of the main Developmental and Humanitarian challenges in Uqanda	Major challenges that are affecting Developmental and Humanitarian work in Uganda	United Nations Development Assistance Framework(UNDAF)	September,2008
5	Rapid Assessment of Learning spaces report	Situations and trends analysis of policy and programmes geared to improve access and quality of primary education in Amuru District	Amuru District Local Government(Directorate of Education and Sports)	December,2008
6	Kitgum District Three year Development Plan for Financial years 2006.07 to 2008.09	General information on all the gaps in service delivery as well as activities to be undertaken and source of funding.	Kitgum District Local Government	June/July, 2006
7	Appraisal of the Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda(PRDP)	Understanding the Concept of PRDP	Norwegian Agency for Development Cooperation	November,2008
8	Report on Education Needs for Northern Uganda	Challenges that affect education in Northern Uganda	Ministry of Education and Sports Uganda	February,2008
9	Summery of Activities and Sector Budget Allocations for the Agricultural Sector in Northern Uganda	Agricultural Component of the PRDP in Northern Uganda	Ministry of Agriculture ,Animal Industry and Fisheries Uganda	October,2008
10	Pader District Three year Development Plan for Financial year 2008.2009-2010.2011	General information on all the gaps in service delivery as well as activities to be undertaken and source of funding.	Pader District Local Government	June/July,2007
11	Amuru District three year Development plan for financial year 2007/08,2008/09,2009/2010	General information on all the gaps in service delivery as well as activities to be undertaken and source of funding.	Amuru District Local Government	June/July,2007
12	UNOCHA Briefing Pack for Kitgum	General information on the current situation in the Kitgum	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs Uganda (UNOCHA)	January,2009
13	UNOCHA Briefing Pack for Pader	General information on the current situation in the Pader	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs Uganda (UNOCHA)	December,2008
14	Alero Sub-country three year rolling Development Plan for the Financial year 2007/08,2008/09,2009/2010	General information on all the gaps in service delivery as well as activities to be undertaken and source of funding.	Alero Sub-country Amuru District Local Government	June/July, 2007
15	District Road Sector Grant	Amuru District Submission of Annual District Road Work Plan for District Road Works in Amuru District Planned for implementing during FY 2008/ 2009	Amuru District Local Government: Department of Works and Technical Services	July, 2008
16	Gulu/Amuru District:Parish Level Records of Infrastructure	Gulu/Amulu District Dataextracted from RetMon Database-UNHCR&partners: ARC,AVSI,DRC and NRC	UNHCR SO Gulu(from JICA Uganda)	December,2008
17	District Road Manuals(Vol.1,2,3,4 and 5)	National standards Vol.1 Planning Manuals Vol.2 Contract management Manuals Vol.3 Implementation and Monitoring Manuals Vol.4 Technical Manuals Vol.5 District Administrative and Operational Guidelines	Ministry of Works, Housing & Communications	2002,2003,2004 (supported by DANIDA)
18	Labor Based Road Works Contract Agreement	Example copy of a Periodic Maintenance Contract of a National Road in Masinde(Labor based method)	UNRA HOS	Januaru, 2009













